

萩市浜崎町は、平成13年に萩市として3つ目の重要伝統的建造物群保存地区（以下伝建地区）に、新しく指定された。数日前その浜崎町で担当した古民家再生の竣工検査があり、その時近隣で着工したばかりの改修工事が目にとまった。伝建地区指定以前に建築されたところの、まだ新しいプレハブ住宅の外壁サイディングの表面に、杉材を全て貼りつけ、地域の作法に配慮する修景工事のようであった。浜崎地区は、他の市内武家町伝建地区とは違い町屋であり、昔から代々住まわれている方が多い。ゆえに地元へ愛着を持たれ、地域コミュニティも残っている。伝建地区指定の際も、住民参加型の手法が成功し、地域景観に対する認識の共有化が進んでいる。

又全国に魁て、昭和51年に伝建地区に指定された堀内地区は重臣の武家屋敷であったところで、明治維新の際住人はほとんど萩を離れた。ゆえにその後転入されてきた住人どうしの地域コミュニティは、浜崎地区と比べ希薄なところである。

つい最近、堀内地区の代表的な武家屋敷の地主の方がUターンで帰ってこられ、文化財に隣接して新建材のプレハブ住宅が新築された。堀内伝建地区の建築基準を理論上はクリアーしているとの事だが、心情的な機微には大いに触れるものがある。堀内地区は伝建地区に指定されて30年以上経つが、浜崎地区には見られないこのような事例が時々問題となる。

現在、景観施策は住民・行政・専門家の三者の参加連携が不可欠なのは誰もが認識するところである。最近合併して広域になった萩市も、今年12月には旧町村を含む全市域を対象にした、新しい景観施策が先駆けて施行される予定である。

住民参加による活動、合意形成に十分過ぎるという事はない。計画決定はゴールではなく、めざす都市の実現に向けたスタートであろう。住民の合意形成の熟度に応じて、内容が充実してゆくような、柔軟で成長してゆく計画となつてほしい。